



2025年4月4日

各 位

会社名 株式会社ツルハホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鶴羽 順
(コード番号 3391 東証プライム)
問合せ先 執行役員財務経理本部長 三宅 隆太郎
(TEL 011-783-2755)

(訂正・数値データ訂正) 「2025年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

当社は、2024年9月30日に開示いたしました「2025年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部を訂正いたしましたので、お知らせいたします。

また、数値データにも訂正がありましたので訂正後の数値データも送信いたします。

記

1. 訂正の内容と理由

訂正の内容と理由につきましては、別途、2025年3月28日付「過年度の有価証券報告書の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信の訂正に関するお知らせ」にて開示しておりますのでご参照ください。

2. 訂正箇所

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみ全文を記載しております。

以上

(訂正後)



2025年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年9月30日

上場会社名 株式会社ツルハホールディングス 上場取引所 東
コード番号 3391 URL <https://www.tsuruha-hd.com>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 鶴羽 順
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員財務経理本部長 (氏名) 三宅 隆太郎 TEL 011-783-2755
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2025年2月期第1四半期の連結業績(2024年5月16日~2024年8月15日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年2月期第1四半期	273,213	5.2	15,291	8.4	15,279	7.6	9,207	11.3
2024年5月期第1四半期	259,827	6.8	14,103	5.9	14,200	6.3	8,269	10.2

(注) 包括利益 2025年2月期第1四半期 9,858百万円 (△18.6%) 2024年5月期第1四半期 12,108百万円 (5.8%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年2月期第1四半期	189.31	188.75
2024年5月期第1四半期	170.16	169.48

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年2月期第1四半期	556,361	308,270	50.7	5,802.39
2024年5月期	549,551	305,297	50.9	5,748.63

(参考) 自己資本 2025年2月期第1四半期 282,238百万円 2024年5月期 279,564百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年5月期	—	133.50	—	133.50	267.00
2025年2月期	—	—	—	—	—
2025年2月期(予想)	—	155.00	—	112.00	267.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

3. 2025年2月期の連結業績予想(2024年5月16日~2025年2月28日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	539,900	4.7	27,700	2.0	27,600	0.3	17,500	8.9	359.85
通期	850,800	—	38,700	—	38,400	—	22,200	—	456.40

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

当社は2025年2月期より決算期(事業年度の末日)を5月15日から2月末日へ変更しております。この変更に伴い、2025年2月期は決算期変更の経過期間となることから9.5ヶ月決算となっております。このため、通期連結業績予想の対前期増減率につきましては記載しておりません。

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年2月期1Q	49,528,668株	2024年5月期	49,518,268株
② 期末自己株式数	2025年2月期1Q	886,895株	2024年5月期	886,797株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年2月期1Q	48,637,009株	2024年5月期1Q	48,601,747株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- （1）本資料に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は業況の変化により上記数値と異なる場合があります。なお、上記予想に関する事項は添付資料の2ページをご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(四半期連結財務諸表作成の基本となる重要な事項)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間（2024年5月16日～2024年8月15日）における経済情勢は、設備投資や生産の持ち直し、企業業績の改善のなか、景気は緩やかな回復傾向となっております。海外経済の下振れリスクや株価の変動はあるものの、過度な円安の修正や実質賃金のプラス転換の兆しなどもあり、足踏み状態の消費マインド改善が期待されます。

ドラッグストア業界においては、人流やインバウンド需要の回復、物価上昇等による売上増効果に一巡感がみられるなか、依然として出店競争は続いており厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは中期経営計画の達成に向け、店舗戦略では出店精度の向上、スクラップ&ビルドや自社建物による出店の推進、調剤戦略では薬局機能の強化、PB戦略では食品を中心とした商品開発、ストアロイヤリティの改善、DX戦略ではアプリ会員の拡大、MAツール活用による来店促進、BIツールによる経営数値の可視化に取り組んでまいりました。また、業績管理面では収益性改善・販売管理費の低減に取り組んでまいりました。

店舗展開につきましては、既存エリアのさらなるドミナント強化を図るとともに競争力強化のため不採算店舗の改廃を進め、期首より20店舗の新規出店と30店舗の閉店を実施いたしました。この結果、当第1四半期末のグループ店舗数は直営店で2,643店舗となりました。

当社グループの出店・閉店の状況は次のとおり

(単位：店舗)

	期首 店舗数	出店	子会社化 等	閉店	純増	第1四半期末 店舗数	うち 調剤薬局
北海道	432	2	—	4	△2	430	141
東北	604	4	—	6	△2	602	161
関東甲信越	533	3	—	7	△4	529	221
中部・関西	269	3	—	6	△3	266	162
中国	366	2	—	—	2	368	139
四国	225	1	—	2	△1	224	69
九州・沖縄	224	5	—	5	—	224	47
国内店舗計	2,653	20	—	30	△10	2,643	940

上記のほか、海外店舗19店舗、FC加盟店舗7店舗を展開しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高2,732億13百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益152億91百万円（同8.4%増）、経常利益152億79百万円（同7.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益92億7百万円（同11.3%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて68億9百万円増加し、5,563億61百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べて50億76百万円増加し、2,785億59百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加68億82百万円、売掛金の増加29億4百万円、商品の減少36億15百万円によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末と比べて17億33百万円増加し、2,778億2百万円となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の増加30億85百万円、無形固定資産の減少8億86百万円によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて38億37百万円増加し、2,480億91百万円となりました。これは主に、買掛金の増加50億93百万円、短期借入金の増加50億円、1年内返済予定の長期借入金の減少15億円、未払法人税等の減少30億58百万円、賞与引当金の減少31億66百万円によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて29億72百万円増加し、3,082億70百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は0.2ポイント減少し、50.7%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は2025年2月期より決算期を変更していることから、通期の連結業績予想及び配当予想を修正いたしました。詳細については、2024年9月20日に公表いたしました「決算期(事業年度の末日)の変更に伴う通期連結業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年5月15日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年8月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,688	65,570
売掛金	47,504	50,409
商品	147,076	143,460
原材料及び貯蔵品	97	92
その他	<u>20,116</u>	<u>19,026</u>
流動資産合計	<u>273,482</u>	<u>278,559</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	83,437	85,276
工具、器具及び備品（純額）	16,583	16,846
土地	15,797	16,310
リース資産（純額）	13,466	13,499
建設仮勘定	2,335	2,773
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	<u>131,621</u>	<u>134,706</u>
無形固定資産		
のれん	21,944	21,317
ソフトウェア	2,828	5,426
その他	<u>4,564</u>	<u>1,706</u>
無形固定資産合計	<u>29,337</u>	<u>28,450</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	34,181	34,177
繰延税金資産	6,458	5,758
差入保証金	70,215	70,297
その他	4,304	4,461
貸倒引当金	△49	△49
投資その他の資産合計	<u>115,110</u>	<u>114,645</u>
固定資産合計	<u>276,069</u>	<u>277,802</u>
資産合計	<u>549,551</u>	<u>556,361</u>

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年5月15日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年8月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	114,143	119,236
短期借入金	—	5,000
1年内返済予定の長期借入金	7,200	5,700
未払金	19,415	19,567
リース債務	1,437	1,377
未払法人税等	8,794	5,736
契約負債	16,608	17,569
賞与引当金	6,766	3,600
役員賞与引当金	665	149
ポイント引当金	285	287
転貸損失引当金	166	114
その他	5,876	8,105
流動負債合計	<u>181,362</u>	<u>186,444</u>
固定負債		
長期借入金	25,075	24,775
リース債務	16,327	16,466
繰延税金負債	6,235	5,496
退職給付に係る負債	3,014	2,548
資産除去債務	7,270	7,336
転貸損失引当金	942	1,039
その他	4,025	3,985
固定負債合計	<u>62,891</u>	<u>61,647</u>
負債合計	<u>244,254</u>	<u>248,091</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,535	11,549
資本剰余金	21,449	21,463
利益剰余金	229,535	232,250
自己株式	△5,314	△5,315
株主資本合計	<u>257,205</u>	<u>259,948</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,150	22,156
退職給付に係る調整累計額	207	133
その他の包括利益累計額合計	<u>22,358</u>	<u>22,290</u>
新株予約権	2,017	2,056
非支配株主持分	23,715	23,975
純資産合計	<u>305,297</u>	<u>308,270</u>
負債純資産合計	<u>549,551</u>	<u>556,361</u>

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月16日 至 2023年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年5月16日 至 2024年8月15日)
売上高	259,827	273,213
売上原価	181,758	190,864
売上総利益	78,068	82,348
販売費及び一般管理費	63,964	67,057
営業利益	14,103	15,291
営業外収益		
受取利息	29	30
受取配当金	78	87
備品受贈益	92	133
受取賃貸料	60	65
その他	264	130
営業外収益合計	524	448
営業外費用		
支払利息	375	410
その他	52	49
営業外費用合計	427	460
経常利益	14,200	15,279
特別利益		
退職給付制度終了益	—	27
特別利益合計	—	27
特別損失		
固定資産除却損	50	13
固定資産売却損	—	3
減損損失	148	135
災害による損失	64	—
特別損失合計	263	152
税金等調整前四半期純利益	13,937	15,155
法人税等	4,882	5,222
四半期純利益	9,055	9,932
非支配株主に帰属する四半期純利益	785	725
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,269	9,207

（四半期連結包括利益計算書）
（第1四半期連結累計期間）

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2023年5月16日 至 2023年8月15日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2024年5月16日 至 2024年8月15日）
四半期純利益	9,055	<u>9,932</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,060	△1
退職給付に係る調整額	△6	△73
その他の包括利益合計	<u>3,053</u>	<u>△74</u>
四半期包括利益	<u>12,108</u>	<u>9,858</u>
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,301	<u>9,139</u>
非支配株主に係る四半期包括利益	807	<u>718</u>

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成の基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成している。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月16日 至 2023年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年5月16日 至 2024年8月15日)
減価償却費	3,023百万円	3,629百万円
のれんの償却額	1,074	<u>709</u>

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年4月4日

株式会社ツルハホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相澤 陽介

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの2024年5月16日から2025年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年5月16日から2024年8月15日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年5月16日から2024年8月15日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

訂正後の四半期決算短信の訂正の内容と理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2024年9月30日に期中レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本期中レビュー報告書を提出する。

会社の2024年5月15日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2023年9月29日付で無限定の結論を表明しており、また、当該訂正後の連結財務諸表に対して2025年3月28日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記

載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。